



和光市
イメージキャラクター
わこうっち



和光市
イメージキャラクター
わこうっち

今号は
6月定例会のあらましを
お知らせします

平成26年6月定例会は、6月5日(木)から23日(月)までの19日間にわたって開かれました。

今定例会では、市長から提出された議案17件、報告2件、議員が提出した意見書2件、陳情1件について審議しました。

和光市税条例の一部を改正する条例を定めること
【原案可決】

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の税条例を改正する条例案を原案のとおり可決しました。

法人市民税 法人税割	12.3%→9.7% (△2.6%)	平成26年10月1日以降に 開始する事業年度から
軽自動車税 の標準税率	○原付及び2輪車 約1.5倍に引き上げ	平成27年4月1日から
	○軽4輪車等及び小型特 殊自動車 自家用車が1.5倍に引き上げ その他約1.25倍に引き上げ	平成27年4月1日から ※軽4輪車等は平成27年4 月1日以後に最初の新規 検査を受けるものから
	○新規検査から13年を経 過した軽4輪車等 標準税率の概ね20%の重 課を導入	平成28年4月1日から

子ども・子育て支援新制度関連条例案を可決

和光市保育の必要性の認定に関する条例を定めることについて【原案可決】

現行の「保育の実施基準」から「保育の必要性の認定」への移行に伴い、子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育給付の支給認定に關し、保育の必要性の基準、保育必要量の区分、優先保育等の基準、支給認定の審査方法についての規定を定める条例案を原案のとおり可決しました。

和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて【原案可決】

子ども・子育て支援法の規定に基づき、内閣府令で定める基準に従い、和光市

における特定教育・保育施設(保育園・幼稚園・認定こども園)及び特定地域型保育事業(家庭保育室など)の運営並びに地域課題解決の方向性を踏まえ、一部に和光市独自の基準を設けた条例案を原案のとおり可決しました。

和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて【原案可決】

児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、地域型保育給付の対象事業となる事業所内保育事業が市の認可事業として位置づけられたことにより、厚生労働省令で定める基準に従い、和光市にお

ける地域課題の解決を図るために、一部に和光市独自の基準を設けた条例案を原案のとおり可決しました。

和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて【原案可決】

児童福祉法の一部改正に伴い、厚生労働省令に従い、和光市における放課後児童健全育成事業(保育クラブ)に関する制度運用実態と、事業運営の方向性を踏まえ、一部に和光市独自の基準を設けた条例案を原案のとおり可決しました。

子ども子育て支援サービスの質の確保及び向上を視点としたものとなっております。

人事案件

和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について【同意】

6月8日の任期満了に伴い新たに山田史明氏を、また6月9日の任期満了に伴い引き続き上原徳之氏を和光市固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意しました。

和光市固定資産評価委員の選任について【同意】

高橋雄二氏を選任することに同意しました。

平成26年度一般会計補正予算(第1号)【原案可決】

一般会計では、歳入歳出にそれぞれ1億7,488万円を追加し、総額を229億3,088万円とする案を原案のとおり可決しました。

歳入の主な内容

- 妊娠・出産包括支援事業補助金……………803万4千円
- 文化芸術振興費補助金……………1,888万3千円

歳出の主な内容

- マイナンバー法の対応に係るシステム改修業務委託料……………1,959万5千円
- 文化芸術創造発信事業補助金……………1,888万3千円
- 地域密着型サービス拠点等整備返還金……………5,611万1千円
- 妊娠・出産包括支援業務委託料等……………1,606万8千円

会計名	補正額	補正後の金額
一般会計	1億7,488万円	229億3,088万円

債務負担行為*

平成26年度から除却終了年度までの期間、旧消防庁舎及びひろさわ保育園の除却に係る経費を限度とする債務負担行為が追加されました。

※債務負担行為とは、歳出予算に計上された経費、継続費の総額または繰越明許費の金額以外で、債務を負担する必要がある場合の予算措置です。支出予定が不確定である場合等、財政状況によって事業を弾力的に行う必要がある場合等に用いられます。

平成25年度 政務活動費交付状況

平成25年度における政務活動費収支報告状況をお知らせします。政務活動費は、議員の資質向上のため、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、議員の請求により1人当たり月額20,000円を四半期ごとに交付しています。交付を受けた政務活動費の総額から必要経費を支出して残額がある場合は、政務活動費を返還することになっています。

(単位:円)

議員名	請求額	支出額	支出内訳				残額
			研究研修費	資料作成費	資料購入費	広報費	
金井 伸夫	240,000	147,000	0	0	0	147,000	93,000
熊谷 二郎	240,000	232,733	17,000	399	60,333	155,001	7,267
須貝 郁子	240,000	248,219	59,340	0	68,133	120,746	0
田上 安男	240,000	240,490	50,000	0	5,270	185,220	0
吉田 武司	240,000	372,843	0	0	72,900	299,943	0
阿部かをる	180,000	141,200	108,450	6,280	26,470	0	38,800
村田富士子	180,000	61,746	0	17,763	43,983	0	118,254
佐久間美代子	240,000	253,277	17,000	0	110,533	125,744	0
吉田けさみ	240,000	239,937	17,000	11,243	85,949	125,745	63
待鳥 美光	240,000	275,815	26,310	17,567	110,742	121,196	0
駒井 政公	180,000	167,248	39,120	16,260	32,440	79,428	12,752
赤松 祐造	240,000	276,994	78,510	91,521	4,180	102,783	0
猪原 陽輔	240,000	243,867	75,870	47,827	120,170	0	0
菅原 満	60,000	31,110	0	0	31,110	0	28,890
斉藤 克己	120,000	56,166	36,500	14,566	5,100	0	63,834
計	3,120,000	2,988,645	525,100	223,426	777,313	1,462,806	362,860

※並木修二元議員(平成25年5月7日辞職)、齊藤秀雄議員、栗原次男議員からの請求はありませんでした。
※支出項目のうち調査旅費、広聴費、人件費、事務所費の支出はありませんでした。
※表中の残額は市へ返還されました。

6月16日(月)

1 長期未着手である中央土地
区画整理事業への取り組みを

赤松祐造
(新しい風)

質問▼中央土地区画整理事業施行区域は40年以上も長く法の規制の中に置かれ、無策で長期未着手のまま放置状態。県の整備指針に基づき早期に住民と協議し、新たに検証し合意形成を諮り、明確な方針を出すべき。市の今後の取り組みを伺う。

建設部長▼このたび改訂した都市計画マスタープランに整備検討の施策を位置づけており、まず基本調査をして、地域住民の意向を聴き整備を進めていきます。

市長▼なるべく早く意思決定をして行きたいと思っています。
このほか、越後山及び駅北口土地区画整理事業、市民プール建設、下新倉小学校建設、職員人事とマンパワーアップ、樹林公園の保全などの質問をしました。

2 災害時は市内緊急輸送
道路の確保を

駒井政公
(新しい風)

質問▼災害時の緊急輸送道路の確保とその規制をどのように考えているのか伺う。

危機管理監▼災害時の緊急輸送道路は、地域防災計画第11節、緊急輸送活動に定めています。災害時の緊急輸送を効率的に行うため、防災関係機関と協議の上、緊急輸送道路の被害状況を確認し、市が指定する緊急輸送道路の啓開作業を行います。また、警察に協力を要請し、交通規制により一般車両の通行の禁止または制限を行い、緊急輸送車両の通行を優先させます。

このほか、緊急輸送道路に係る橋梁の耐震状況、市内民間事業所の食糧備蓄などの質問をしました。

3 清掃センター焼却炉に
延命工事を

須貝郁子
(新しい風)

質問▼現状ではセンターの建屋は爆裂を起こし、炉は完全燃焼しておらずバグフィルター前の減温は不十分で適正な管理が行なわれていないと難しい。今後、平成35年までの延命工事は平成26年度3億8千万円、平成27年度2億6千万円等と試算している。財政的裏づけをもって延命工事は実行されるのか伺う。

市長▼平成35年度は一つの想定です。今後広域化がどうなるかわかりませんが、延命しないと差し支えるとの結果がでているので、適切に査定しながら延命工事を実施していきたいと考えています。

このほか、学校給食、障害者計画、文化財、駅北口土地区画整理事業などの質問をしました。

4 振り込め詐欺や悪質勧誘
販売の被害防止策の強化を

田上安男
(緑風会)

質問▼振り込め詐欺被害や悪質勧誘販売などの被害は、一向に減る気配にない。被害をくい止めるための対策強化が求められているが、市の取り組みについて伺う。

危機管理監▼昨年度の振り込め詐欺の被害件数は11件、被害額は約3350万円でした。
市民環境部長▼昨年度の電話による悪質勧誘に関わる相談件数は、一昨年度と比較して2.6倍に増加しています。相談者の8割は60歳以上の高齢層です。被害防止策として「迷惑電話チェッカー」の無償貸出を行っています。

このほか、防災訓練の見直し、小学校教科書の採択、ゴミ処理の広域化などの質問をしました。

6月17日(火)

5 公共施設の管理運営を担う指定
管理者制度運用指針の見直しを

金井伸夫
(和光市政を改革する会)

質問▼指定管理者制度運用指針は昨年改訂された。市は年度終了後に指定管理者から提出される事業実績報告書、収支決算書及びモニタリングの実施結果等をもとに指定管理業務の評価を行い、その内容を公表すべきと思いがいかか。

企画部長▼市による年度評価は指定管理者の実績報告書等の帳簿の確認の他、指定管理者に対するヒアリングを実施することとし、報告内容を精査することを義務づけています。年度評価は既に市のホームページで公表している施設もあり、今後は指定管理者制度を導入している全ての施設を公表していきたいと考えています。

このほか、農業政策、労使交渉などの質問をしました。

6 障害者福祉における
相談支援事業の充実を

待鳥美光
(新しい風)

質問▼今年度末までにサービス利用計画を作成するための相談専門員の配置は十分か。また発達障害になる子どもたちの身近な相談支援窓口の充実を。

保健福祉部長▼現在、指定特定相談事業所は2か所、相談支援専門員は3名ですが、10月頃までには6事業所19名になる見込みです。また、発達が気になる子供たちについては、ケアプランをコミュニケーションケア会議で精査するとともに、妊娠前から切れ目のない支援を行う「わこころ版ネウボラ」により相談・支援を行っていきます。

このほか、障害者の就労支援、発達障害の子供の学習支援、健康支援、防犯・防災、市民協働事業の入札契約などの質問をしました。

7 認知症対策を

吉田武司
(緑風会)

質問▼認知症対策は、高齢者が暮らす地域での取り組みが重要である。市が行う施策に加えて、地域が認知症高齢者を支える仕組みづくりを、市はどのように支援するのか伺う。

保健福祉部長▼認知症施策の推進には、認知症に対する正しい理解が必要となります。認知症サポーター・介護予防サポーターを引き続き養成していくことにより、地域における認知症高齢者に対する支援体制の充実を図っていきます。また、「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、施策の充実を図るため、「認知症ケアパス」を第6期介護保険事業計画で位置づけていきます。

このほか、中学校クラブ活動、LPGA有効活用・小学校建設などの質問をしました。

8 明年終戦70周年、市制45周年、
平和の周年記念事業を

村田富士子
(公明党)

質問▼明年終戦70年、市制45年を迎えることを機に、「非核平和都市宣言」と市民による戦争体験記の発行を。

市長▼節目の年として、より力の入った平和祈念事業が必要と考えています。

企画部長▼体験記については、戦争体験者の方もかなり高齢化が進んでいますので、今後の事業について探ってみて組み込んでいければと考えています。

このほか、空き家条例の進捗状況、認知症サポーター一万人、原付バイクにわこころナンバプレート、シテイセールスなどの質問をしました。



常任委員会の審査

常任委員会に付託された議案の主な審査内容を報告します。付託とは、本会議における議案の議決に先立ち、議員で構成する各常任委員会に審査を分割して任せることです。

文教厚生常任委員会

議案第33号 和光市保育の必要性の認定に関する条例を定めることについて
【原案可決】
現行制度における「保育の実施」が、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「保育の必要性の認定」へと移行するため、子ども・子育て支援法の規定に基づき保育給付の支給認定に關し、保育の必要性の基準その他必要な事項を定めるとする趣旨を確認し、条例に関する規則が示されない中で議案提出について、保育の必要性の基準、保育時間に標準時間と短時間との区分を設けた理由、優先保育の基準等について質疑を行いました。

議案第34号 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて
【原案可決】
議案第35号 和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて
【原案可決】
議案第36号 和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて
【原案可決】
一括して趣旨を確認し、各議案に共通する事項である和光市の独自基準の医療連携体制の構築について、
【原案可決】
このほか、陳情第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書が付託され、審査の結果採択し、意見書を作成して議長に提出しました。

子ども・子育て支援新制度の施行に關連する条例案の提出に伴い、和光市子ども・子育て支援会議の所掌事務、部会の構成に關する規定を改正することを目的とする趣旨を確認し、支援会議の定数及び構成について質疑を行いました。
議案第40号 平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第1号)(分割付託) 【原案可決】
歳出では、老人福祉措置費で地域密着型サービス拠点等整備の返還金5611万円余の算定根拠、衛生費で妊娠・出産包括支援モデル事業の実施に伴う業務委託料の算定根拠、教育費関係では、本町小学校普通教室へのエアコン設置工事と小学校少人数学級推進教育の増員について質疑を行いました。

6月18日(水)

西大和団地周辺のまちづくりと 住宅市街地総合整備計画

齊藤克己
(公明党)

質問▼3月に策定された住宅市街地総合整備計画で示された西大和団地周辺地域は西大和団地のほか、市役所、広沢小学校、第二中学校、総合児童センターなど多くの公共施設を含めた重要な区画であり、この地域の今後のまちづくりについて伺う。

企画部長▼今回定めた住宅市街地総合整備計画では、西大和地区を重点整備地区として再生を進め、生涯住み続けたいと思える環境づくりを目指します。また、この地域内の公共施設の整備についても優先順位をつけて実施していく計画になっています。

このほか、骨髄移植ドナー助成制度の創設や外環側道の整備などの質問をしました。

6月19日(木)

業務継続計画(BCP)に 基づく職員の参集訓練の実施を

猪原陽輔
(新しい風)

質問▼業務継続計画(BCP)は災害時に限られた資源で行政事務を継続するための計画である。計画の実行性を高めるためにも訓練が必要と考える。想定どおりに職員を参集することが計画遂行において重要だと考えるが、職員の参集訓練の実施について伺う。

危機管理監▼職員の参集訓練は行う予定です。参集訓練だけでなく、実際に災害対策本部を設置し、BCPあるいはマニュアル等に基づいた実際のオペレーションを含めた実態ある訓練は、やり方、要領、経費、時期を含めて現在検討中です。

このほか、マイナンバー、情報セキュリティ、小・中学校の名称などの質問をしました。

もつと多くの市民が利用 できる市内循環バスの改善を

佐久間美代子
(日本共産党)

質問▼3台の循環バスが市民の足として期待されており、双方向運行や埼玉病院、ゆめあい和光に乗り換えなしで行かれるようにとの強い願いがある。改善の見直し時期を伺う。

建設部長▼今回の改正においても先の見直しと同様に意見募集や説明会を行い、調査の委託業者やバス運行事業者と十分協議を行い、調整の上、改善案を策定します。見直し時期は、国土交通省への認可手続き及び市民への周知期間等、相当の期間が必要ですが、遅くとも平成28年度当初には実施したいと考えています。

このほか、消費税増税と法人税減税、新設校、学童保育、道路整備などの質問をしました。

和光市駅ホーム転落防止柵 の設置推進及び駅商業施設化

阿部かをる
(公明党)

質問▼公明党会派として長年にわたり、ホーム転落防止柵の設置を要望してきた。東武グループ中期経営計画に明記されたが、時期と商業施設化について伺う。

企画部長▼転落防止柵の工事は、来年度工事着手を予定しているとの説明を受けています。和光市駅全体の商業施設化は、南口側は駅出張所脇のコインパーキングから線路沿いのレンタカー店までを大型商店施設として今年度中に設計を行い、北口側は駅北口区画整理事業と歩調を合わせて商業施設を検討するとの回答を得ています。

このほか、介護保険制度の地域包括ケアシステムの推進、向山地域センターを投票所に、公園のポール被害対策などの質問をしました。

駅近くを中心に 狭隘道路の解消を

齊藤秀雄
(緑風会)

質問▼和光市駅南側、北側共に、狭い道路や一方通行道路が何本も見受けられる。狭隘道路に接道する家屋の所有者の方々に対して将来の建て替えや売却等の移動がある場合は、まずは市・建設部に連絡をいただけるような周知を図る方策について、市の対応を伺う。

建設部長▼道路の拡幅については、道路整備計画に基づき、住宅の新築や開発行為などにあわせて関係権利者に協力をお願いしています。今後、市の物件移転補償の考え方や土地譲渡に関する税の優遇制度等の市道拡幅に関する情報をホームページ等に掲載し、広く周知に努めていきます。

このほか、道路補修の質問をしました。

憲法を尊重するとした 服務宣言の下で解釈改憲を問う

吉田けさみ
(日本共産党)

質問▼政府は、解釈改憲で集団的自衛権を行使するとしているが、日本は憲法制定後、戦争による犠牲者を出さず、他国民を殺すこともなかったのは誇りだ。憲法を擁護する意思を示すことはできないか伺う。

市長▼憲法にかなった法令が作られ、執行されるのが原則です。憲法解釈の変更で、後々それは違憲でしたということのないようにしてほしいと思います。

このほか、市内循環バスの運行改善、中期財政計画と取り組み、UR都市再生機構との今後の協議、介護保険事業などの質問をしました。

第二中学校の給食調理室 改修計画の実施を

熊谷二郎
(日本共産党)

質問▼平成20年に基本設計してから5年が経過している。改修計画の検討状況と着工時期を伺う。

教育部長▼早急に対応する必要がある課題であり、平成25年度に基本計画設計を、平成27年度に実施設計を、平成28年度に改修工事を行う予定となっています。なお、当初、広沢小学校給食調理室との併設施設という考え方もありましたが、第二中学校単独の給食調理室とします。

このほか、就学援助制度の拡充、土曜授業、教育委員会制度の改正、市民プールなどの質問をしました。



越後山土地区画整理事業 の進捗状況を問う

栗原次男
(緑風会)

質問▼越後山土地区画整理事業の進捗状況と区域内通学路について、市道408号線の歩道整備は喫緊の課題と考えるが市補助金の充当事業として追加の交付決定も可能か伺う。

建設部長▼越後山土地区画整理事業は平成17年8月に事業認可を受け、その後2回の事業計画の変更を経て平成28年度完了となっております。事業費ベースで平成25年度末の進捗状況は約51%です。今後も市として早期実現できるように、支援策を検討していきます。また、歩道整備の事業は新たな通学路の安全策として事業効果が見込まれることから追加の補助金交付決定も十分可能であると考えています。

このほか、市民プールの施設利用などの質問をしました。

※用語解説

バグフィルター

集じん機内の空気をろ過するための装置。フィルターから汚染物質を払い落とす機能を備えており、集じん機に付着する粉じんや、ばいじんなどの汚染物質による吸引力の低下を防ぐ。

ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する子育て支援制度。保健師が妊娠前から就学前までのすべての子育て家庭の面談を行い、必要な支援を行う。フィンランドの母子相談施設「ネウボラ」を参考としている。

総務環境常任委員会

議案第32号 和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

【原案可決】

【反対討論】道路が突き抜けておらず問題である。Uターンできる面積をまちづくり条例に規定し、指導すべきである。

【賛成討論】6mあれば回転できる。適した道路の管理を市が行う事は自然であり、道路が抜けていなければ市道として問題だという意見には反対である。

議案第39号 市道路線の認定について

【否決】

この道路はUターンできるのか。また、将来延ばせるのか。

議案第40号 平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第1号)(分割付託)

【原案可決】

臨時職員の職務内容は、迷惑電話防止チェッカーの貸し出しを約100台に拡大し、受付、運営、相談業務を週4日29時間以内の勤務で予定しています。

議案第38号 和光市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

【原案可決】

学校建設等特別委員会を開催

4月21日(月)第5回学校建設等特別委員会を開催しました。第4回からの進捗状況として、設計業者をプロポーザル方式で決定し、建設予定地の地権者との契約締結の完了について報告を受けました。このほか、資料を提供したのか。基本設計の施設配置図を基に設計事務所から説明を行いました。雨水の流出抑制は、どのように考えているのか。建築物のピット内に貯留するが、容量が足りない場合は駐車場に抑制対策を計画する必要があると考えています。通学区は今後どのように決めるのか。通学区変更調査会と住民説明会を行い、教育委員会最終決定を行います。

議案の採決結果		会派名		新しい風					緑風会			日本共産党		公明党		和光市政を改革する会	議決結果		
		議員名		須貝郁子	赤松祐造	猪原陽輔	駒井政公	待鳥美光	齊藤秀雄	栗原次男	田上安男	吉田武司	吉田けさみ	佐久間美代子	熊谷二郎			阿部かをる	斉藤克己
平成26年6月定例会で審議された議案の採決結果です。 人事・報告案件は除きます。 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 棄:棄権 除:除籍 △:趣旨採択 (議長 菅原 満は会派に所属せず)																			
市長提出議案 14件(人事案件3件を除く)																			
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて(和光市税条例の一部を改正する条例)																		承認
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて(和光市都市計画税条例の一部を改正する条例)																		承認
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて(和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例)																		承認
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第2号))																		承認
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))																		承認
議案第32号	和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて											×	×	×					原案可決
議案第33号	和光市保育の必要性の認定に関する条例を定めることについて											×	×	×					原案可決
議案第34号	和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて											×	×	×					原案可決
議案第35号	和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて											×	×	×					原案可決
議案第36号	和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて											×	×	×					原案可決
議案第37号	和光市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例を定めることについて																		原案可決
議案第38号	和光市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて																		原案可決
議案第39号	市道路線の認定について	×	×	×	×	×													原案可決
議案第40号	平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第1号)											×	×	×					原案可決
陳情 1件																			
陳情第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書																		採択
議員提出議案 2件																			
意見書第4号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書																		原案可決
意見書第5号	B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書																		原案可決

陳情
市民等から陳情1件を受け付け、審議しました。

意見書
議員から提出された意見書案2件を可決し、衆議院議長、参議院議長ほか関係大臣へ送付しました。

意見書
B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書
【原案可決】

意見書
1 B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の治療に対する医療費の助成制度を創設すること
2 肝疾患に係る障害認定の基準を改善し、患者の実態に応じた障害認定制度に改めること

意見書
軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書
【原案可決】

- 国際基準に沿ったガイドラインを作成し、労災認定及び自賠責保険の後遺障害の認定基準を改正すること
- 労災認定及び自賠責保険の基準の改正にあたっては、不正防止のため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること
- 支援拠点病院や相談窓口の設置など、患者の支援体制を整備すること
- 軽度外傷性脳損傷について、教育機関初め広く国民への啓発・周知を図ること

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

陳情
市民等から陳情1件を受け付け、審議しました。

意見書
議員から提出された意見書案2件を可決し、衆議院議長、参議院議長ほか関係大臣へ送付しました。

意見書
B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書
【原案可決】

意見書
1 B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の治療に対する医療費の助成制度を創設すること
2 肝疾患に係る障害認定の基準を改善し、患者の実態に応じた障害認定制度に改めること

意見書
軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書
【原案可決】

- 国際基準に沿ったガイドラインを作成し、労災認定及び自賠責保険の後遺障害の認定基準を改正すること
- 労災認定及び自賠責保険の基準の改正にあたっては、不正防止のため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること
- 支援拠点病院や相談窓口の設置など、患者の支援体制を整備すること
- 軽度外傷性脳損傷について、教育機関初め広く国民への啓発・周知を図ること

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

陳情
市民等から陳情1件を受け付け、審議しました。

意見書
議員から提出された意見書案2件を可決し、衆議院議長、参議院議長ほか関係大臣へ送付しました。

意見書
B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書
【原案可決】

意見書
1 B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の治療に対する医療費の助成制度を創設すること
2 肝疾患に係る障害認定の基準を改善し、患者の実態に応じた障害認定制度に改めること

意見書
軽度外傷性脳損傷に関わる周知と労災認定及び自賠責保険の基準改正を求める意見書
【原案可決】

- 国際基準に沿ったガイドラインを作成し、労災認定及び自賠責保険の後遺障害の認定基準を改正すること
- 労災認定及び自賠責保険の基準の改正にあたっては、不正防止のため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること
- 支援拠点病院や相談窓口の設置など、患者の支援体制を整備すること
- 軽度外傷性脳損傷について、教育機関初め広く国民への啓発・周知を図ること

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

本会議のインターネット録画中継

本会議の録画中継をインターネットで公開しています。中継映像は本会議の開催後5日以降(土曜日曜、祝日を除く)に配信します。ぜひ、ご覧ください。

議会録画配信トップページ
<http://www.gikai-web.com/dvl-wako/>

9月定例会の開催予定

8月 28日(木) 開会、提案説明

9月 3日(水) 議案に対する質疑

4日(木)・5日(金) 常任委員会

8日(月)～10日(水) 市政に対する一般質問

11日(木)・12日(金) 市政に対する一般質問

16日(火)・17日(水) 市政に対する一般質問

19日(金) 委員長報告、討論、採決、閉会

開会時間は各日9:00を予定
 【開催日確定までの予定】
 ※正式な日程及び市政に対する一般質問における議員の発言順位は、8月26日(火)開催の議会運営委員会で決定する予定です。決まり次第、市議会ホームページ、ポスターなどでお知らせします。
 ※請願・陳情の締め切りは、8月25日(月)15:00の予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください

聴覚・視覚障がいのある皆さまへ

- 本会議の手話通訳・要約筆記を無料で手配します。
- 市議会だよりを音訳したCD又はカセットテープを貸出します。また、市議会ホームページで音声データを公開しています。お気軽にご連絡ください。